

株式会社本木建設 環境経営レポート

平成29年度版

report : 2017/01/1 ~ 2017/12/31



2018年2月1日

MOTOKI

株式会社 本木建設

*** 目 次 ***

1,	取組の対象組織・活動	1
2,	環境方針	2
3,	実施体制	3・4
4,	環境目標	5
5,	環境目標に対する実績	6
6,	環境活動の取り組み結果と評価	7・8
7,	環境関連法規の遵守状況の確認	9
8,	代表者による全体評価及び見直しの結果	10

1, 取組の対象組織・活動

平成29年度 実施体制

1) 名称及び代表者名

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

2) 所在地

本社 長野県飯山市南町23-10
資材センター 長野県飯山市大字旭字鴨引
硫黄プラント 長野県飯山市大字旭字撫下

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境責任者 工事・品質保証部 大日方政久
担当者 工事・環境事務局 工事事務担当
総務部・環境事務局 総務事務担当
TEL 0269-62-3331 FAX 0269-62-1266
URL <http://www.moto-ken.biz/>
E-mail: info@moto-ken.biz

4) 事業内容

建設工事業

許可 平成29年5月30日
(許可の有効期限)
平成29年5月30日から
平成34年5月29日まで

法人設立・昭和40年4月 資本金・2001万
長野県知事 許可(特・般-29) 第1200号
土木工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業
塗装工事業、水道施設工事業
建築工事業、管工事業、造園工事業

5) 事業の規模

売上高・従業員数

項目	単位	2014年	2015年	2016年	2017年
売上高	百万円	1000	1150	910	1000
従業員数	人	27	26	24	27

建物延べ床面積

対象範囲	単位	2014年	2015年	2016年	2017年
本社	m2	516	516	516	516
資材センター	m2	355	355	355	355
硫黄プラント	m2	7	7	7	7

2, 環境方針

(環境理念)

「人を創り、暮らしを創り、地域を創る」を経営方針とする当社では、自然と環境マネジメントが不可欠になっている今日、自然と調和した地域づくり、都市の再生に向けて広い意味での生活空間を目指し工事資材の再利用と、自社体制で遂行する建設資材循環再生による資材再資源化に努めて、常に合理化・省力化・コストダウンの創意工夫で、環境保全に配慮し社員一人ひとりが環境負荷の低減環境改善を図るため、下記に環境方針を掲げることにする。

環境方針

- 1, 事業活動で発生する建設廃棄物の減量化とリサイクルの推進に取り組む。
- 2, 事業活動等によるガソリン・軽油・灯油・電力から排出される二酸化炭素排出量の低減に努める。
- 3, 事業活動で使用する事務用紙の無駄を排除し、不要用紙の再利用に努める。
- 4, リサイクル商品及びグリーン商品、省資源型機器・機械の使用促進に努める。
- 5, 環境に関する法律・条例等を遵守する。
- 6, 長野県策定、産業廃棄物3R実践協定の締結を維持する。
- 7, 環境活動レポートを公表し、地域住民とのコミュニケーションを図る。

制定日 2013年 7月 1日

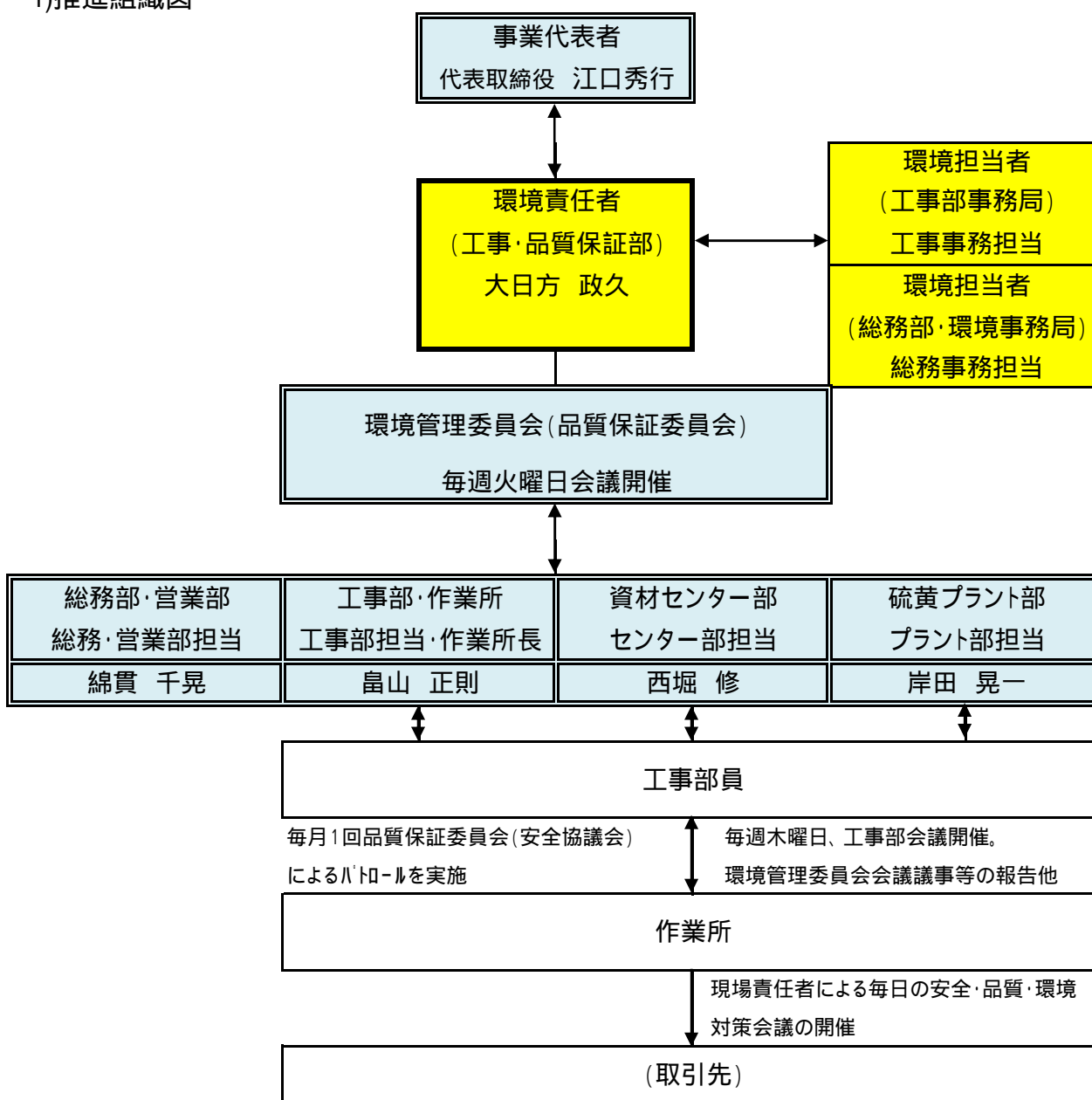
改訂日 2018年 1月 7日

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

3, 実施体制

登録事業者名	株式会社 本木建設	
対象事業所	本社	建設工事業 (土木工事業・とび土工事業、石工事業 舗装工事業、塗装工事業、水道施設工事業 建築工事業、管工事業、造園工事業)
	資材センター	資材置き場(重機・機械・資材保管)
	硫黄プラント	中間処理(破碎)
	各作業所	土木・建設工事(舗装・構造物工他)

1) 推進組織図



2) 環境経営システム 【 役割・責任・権限 】

組 織	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する執行責任者 ・環境経営システムに関わる組織内の責任、権限及び相互関係を組織図に定め、社内に周知させる。 ・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・システム運用に必要な人的資源・設備・技術者並びに資金の確保 ・環境目標、環境活動計画の承認 ・システムの評価、見直しの実施 ・環境活動レポートの承認、レポート公表の承諾
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・運用・活動・管理の責任者 ・環境経営システムに必要なプロセスの確立 ・環境目標、環境活動計画が確実に維持される活動及び管理 ・環境経営システムの外部機関との連絡 ・国、長野県、飯山市等の環境に関わる法規の遵守 ・環境経営システムの教育の実施 ・環境経営システムの実施状況及び改善の必要性の有無を社長に報告
環境担当者 (環境事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境責任者の補佐、委員会の事務局。 ・環境関連法規等の情報収集取りまとめの作成 ・環境目標、環境活動計画書原案の校正及び作成 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・環境への活動自己チェック、環境負荷の自己チェックの実施 ・環境経営システムの外部機関との窓口 ・環境活動レポートの作成、公開
環境管理委員会 (品質保証委員会) 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関わる文書、活動などの最高位の審議は環境管理委員会(品質保証委員会)の行う会議とする ・環境目標、環境活動計画の承認策定
各 部 門 長 作 業 所 長 本 社 作 業 員 取 引 先 (下 請 負 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部における環境経営システムの実行担当者 ・各部の部員への環境方針周知徹底 ・各部の教育訓練の実施と記録簿の作成 ・各部、作業所の環境活動計画の実施及び評価 ・作業所等では、環境・品質保障会議、工事部会議等の【お知らせ】事項等の取引先への周知徹底 ・各部の管理する事務機器、車両、作業機械等の点検整備 ・各部の事務用紙等の使用状態の管理 ・各部、作業所の電気・水道の使用状態管理 ・各部、作業所の冷暖房の使用状態管理 ・各部の問題点の是正処置、予防処置の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針、環境目標を事務所等に掲示し活動の重要性と認識向上を図る ・会社朝礼、作業所朝礼で環境方針等、全員の読上げ復唱で理解を図る ・各部、作業所の行う教育訓練で自主的・積極性・協調性を持った環境活動への参加

4, 環境目標

作成日 2017/02/01

作成者 大日方 政久

1) 基準年度決定経過の環境負荷の把握

環境への負荷		単位	2012	2015	削減率	2016	削減率
温室効果ガス排出量合計		Kg-CO2	489,905	473,339	3.4%	292,921	40.2%
本社他施設	電力	kWh	50,049	47,868	4.4%	42,620	14.8%
	LPG	Kg	52	50	3.8%	91	-75.0%
	灯油	L	3,420	2,747	19.7%	3,564	-4.2%
	水道	m3	141	132	6.4%	376	-166.7%
	一般廃棄物	Kg	2,000	1,890	5.5%	1,220	39.0%
現場作業所	電力	kWh	26,380	26,420	-0.2%	9,983	62.2%
	ガソリン(事務車両含)	L	44,325	28,100	36.6%	27,912	37.0%
	軽油	L	129,072	136,825	-6.0%	57,811	55.2%
	産業廃棄物	t	14,593	2,862	80.4%	3,399	76.7%

1, 事業年度は1/1～12/31となっています。

2, 二酸化炭素排出係数は中部電力2011年実排出量 [0.518Kg-CO2/Kwh] を使用しています。

2012年では、栄村震災復旧工事等での長距離通勤また大雪の年でも有り、環境への負荷が増した年である。また、受注量の増減及び作業工種によってCO2排出量に大きく影響を及ぼしている。

・2016年は公共工事の受注量が減少し、作業所でのインフラ使用が極端に減り本社他施設に勤務する職員が多かったためLPG灯油水道の使用量が多くなり、軽油の使用量が減少している。

・よって基準年度を2015年として今後4年間の環境目標を設定する

2) 環境目標

基準年度を基に2017年の実施から、今後4年間の環境目標

環境への負荷		単位	2015 基準年度	2017 1%削減	2018 2%削減	2019 3%削減	2020 4%削減
温室効果ガス排出量合計		Kg-CO2	473,339	468,606	463,872	459,139	454,405
本社他施設	電力	kWh	47,868	46,911	46,432	45,953	45,953
	LPG	Kg	50	49	49	48	48
	灯油	L	2,747	2,692	2,665	2,637	2,637
	水道	m3	132	129	128	127	127
	一般廃棄物	Kg	1,890	1,852	1,833	1,814	1,814
現場作業所	電力	kWh	26,420	25,892	25,627	25,363	25,363
	ガソリン(事務車両含)	L	28,100	27,538	27,257	26,976	26,976
	軽油	L	136,825	134,089	132,720	131,352	131,352
	産業廃棄物	t	2,862	2,805	2,776	2,748	2,748

5, 環境目標に対する実績

環境目標項目	単位	基準年度	2017年目標	2017年実績	実績基準年比	評価
		2015年	基準年1%削減			
二酸化炭素排出量総計	Kg-CO2	473,339	468,606	390,058	83.2%	
電力(本社)	KWh	47,868	46,911	46,436	99%	
電力(作業所)	KWh	26,420	25,892	18,859	73%	
ガソリン	L	28,100	27,538	33,381	121%	×
軽油	L	136,825	134,089	102,386	76%	
灯油	L	2,747	2,692	3,939	146%	×
LPG	Kg	50	49	74	151%	×
水道	m3	132	129	309	240%	×
一般廃棄物	Kg	1,890	1,852	1,220	66%	
産業廃棄物	t	2,862	2,805	2,251	80%	
グリーン購入の推進	品目	0	0	1		

評価： 達成 ほぼ達成 ×未達成 -変化無し

電力のCO2排出量については、中部電力の実排出係数0.518(Kg-CO2/Kwh)を使用しています。

評価コメント

二酸化炭素排出量総計	本年は昨年と違い例年並みに公共工事が受注でき、また、遠方での現場が多かったため通勤等での化石燃料の使用が増加した。
購入電力	本社での電力使用は目標達成してる。数年来環境活動で休憩時間等の節電など無駄な電力を極力使用しないという意識が各職員に浸透している結果と思われる。
ガソリン	遠方での作業が多く通勤距離が増した結果で、個々の取り組みとしては法定速度遵守、アイドリングストップなど、燃費を考えた運転を実践している。
軽油	主に建設機械・車両及び発電機等での使用となるが、河川工事での使用増、冬季に例年並みに降雪があり、また、除雪路線の増加などで使用量が増えた。
灯油	冬季使用が主で、例年より平均気温が低かったため冬季暖房使用の増加で目標達成できなかった。ただ、暖房設定温度の上限取り決めや退時にこまめに消すなどの消費削減の周知徹底は行っているため、個々の使用量は減少している。
LPG	本社でのお勝手使用が主、笛付きケトル使用で湯沸し時の火の消し忘れを防止。
水道	本社での湯沸し・トイレ使用、企業イメージアップのため車両等洗車の習慣化により増加。水の出っぱなし防止の周知徹底を図る。
一般廃棄物	ゴミの分別やリサイクルの徹底で減少。
産業廃棄物	事業量減に伴う数値である。
グリーン購入の推進	職員、作業員への夏服を、エコ商品(ペットボトルリサイクル品)を支給

6, 環境活動の取り組み結果と評価

運用期間中の具体的実施項目	目標	【実施部署】 責任者	スケジュール表(月)												達成確認月				定期的な達成確認・評価・是正	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3	6	9	12		
CO2 排出量の削減	電力削減	-1%	【総務営業部】																【本社】	
	・室内不在時、昼休時に消灯	-1%	総務担当														○		工事部・総務部共に退出時での点検表管理を実行。 ただし、工事部ではファンヒーターの消し忘れ等の発生もありさらなるチェック体制の強化を模索している。	
	・冷暖房の適正温度厳守 (冷房28、暖房20)	-1%	【工事部作業所】																	【工事部作業所】
	・外気を適正に取り込み 冷暖房施設に頼らない行動	-1%	工事部担当															○	工事部安全パトロール、環境パトロール実施で作業所の環境保全体制に意識向上が図れている。	
	・パソコンの未使用時には電源を切る。	-1%	【資材センター】																	【資材センター】
	・電気機器の未使用時は電源を切る。	-1%	センター担当																工事部安全パトロール、環境パトロール実施で作業所の環境保全体制に意識向上が図れている。	
	・電気機器、照明の定期的に清掃管理。	-1%	【硫黄プラント】														-	-		【硫黄プラント】
	ガソリン・軽油・灯油の削減	-1%	プラント担当																工事部安全パトロール、環境パトロール実施で作業所の環境保全体制に意識向上が図れている。	
	・冬期での重機・除雪タイヤ等のアイドリングは20分を15分を目安。	-1%																-		-
	・急発信、急停車は行わない。	-1%	全部署共通項目																	
	・車両、重機の点検整備に努める。	-1%																		
	・法定速度を厳守する。	-1%																		
	・車両、重機への過剰な作業負荷を行わない。	-1%																		
・暖房の適正温度厳守(20)	-1%																-	-		

6, 環境活動の取り組み結果と評価

運用期間中の具体的実施項目	目標	【実施部署】 責任者	スケジュール表(月)												達成確認月				定期的な達成確認・評価・是正	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3	6	9	12		
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	-1%	【総務営業部】																	<p>受注戦略(積算の強化等)で本社に常駐する職員が以前より増え、例年並みの工事受注にも関わらず本社のLPガスや灯油及び水道の使用量が多くなっているが、個々の環境に対する意識は以前より向上しているように思われるためさらなる努力を希望します。</p> <p>目標達成できていない月は大半が竣工書類作成時期が含まれている。竣工前は納期に追われ、残業が多く無駄印刷や暖房の消し忘れなど細やかな環境対策がおろそかになりやすいので、その都度口頭での指導が必要と思われる。</p>
	・分別の徹底(識別BOX設置)	-1%	総務担当																	
	・書類作成での校正の徹底で印刷物の削減。	-1%	【工事部作業所】																	
	工事部担当																			
	産業廃棄物の削減	-1%																		
	・当社施工での発生廃コンクリート・廃アスファルト100%当社のプラント処理でリサイクル。	-1%	【資材センター】																	
	センター担当																			
	・作業ミスによる廃棄物の削減。	-1%																		
・作業所発生品の分別素材別BOX設置。	-1%																			
・協力業者等への産業廃棄物削減への協力要請。	-1%																			
その他	コピー用紙の削減	-1%	【総務営業部】																<p>《次年度取り組み内容》</p> <p>平成29年度は本社での化石燃料や水道料での目標達成ができなかったため、環境パトロールの強化等やチェック体制の見直し等目標達成に尽力したい。</p>	
	・使用済み用紙の裏面再利用の徹底。	-1%	総務担当																	
	・両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底。	-1%	【工事部作業所】																	
	作業所長																			
	・印刷前のパソコン画面上での見直し徹底でミスプリント削減。	-1%																		
	水道水の削減	-1%	【資材センター】																	
	センター担当																			
・蛇口はしっかりと締めて漏水防止に努める	-1%																			
・使用時の節水厳守。	-1%																			

7, 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1) 当社に適用される環境関連法規制度等

基本法令(法規制名称)	適用要求事項	対応・対策	遵守状況
① 廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	基準に適合した保管方法を確認	
	産業廃棄物の委託	委託基準の確認	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	管理票の保管状況確認	
	産業廃棄物管理票交付報告	毎年6月末までの報告確認	
	一般廃棄物の分別収集	分別BOX及び中身確認	
	産業廃棄物収集運搬車両	県届け出車両及びステッカー確認	
② 建設リサイクル法 資源有効利用促進	建設工事の届出 (報告書・届出書等)	対象工事は工事受注時に書面で提出。作業所施工協力業者へは告知書を発行	
	建設工事の届出 (クレダス)	対象工事は工事受注時・竣工時書面・DVDに作成発注者に提出	
③ 建設機械に関する規定	排出ガス対策型・低騒音型の 使用促進	対策型機械使用を促進中。 ステッカー貼付	
	定期検査	外部専門機関で年1回検査 作業では始業前点検実施	
④ 大気汚染防止法	排出ガス対策型の使用促進 使用促進	対策型機械使用を促進中。 ステッカー貼付	
	特定粉塵等作業(石綿等に関わるもの)(安衛法含む)	知事・労基署届け、資格確認 40年保存	
⑤ 水質汚泥防止	河川工事等での漁業組合 事故時の処置	施工方法等を書面で提出	
⑥ 騒音・振動規制法	特定建設業の届け出	規制遵守(過去対象現場無し)	-
	特定建設業の届け出	規制遵守(過去対象現場無し)	-
⑦ 土壌汚染対策法 地盤沈下防止	工事場所は、土壌汚染調査によ適用 指定区域の確認	形質変更届け知事	-
	地下水の揚水、土止め、地下工事 による地盤沈下予想確認	地盤沈下対策	-
⑧ 消防法		所轄消防長届け出	
	危険物の貯蔵・消防設備の報告	定期点検・報告	
道路法	公共道路使用	道路管理者・警察等への使用	
河川法	河川使用	占用許可等を書面で協議受諾	
	50m3/1日の汚水排水の場合	規制遵守(過去対象現場無し)	-

2) 環境関連控訴等の問題有無

関係機関及び本社、各施設、開設作業所の近隣住民等からの環境関連での違反、訴訟等に関しては会社設立以来1件も発生はない。また、環境責任者の確認により環境関連法規制度等遵守表(一覧表・遵守チェック法)による各部署での法遵守に問題ないことを確認しています。

8, 代表者による全体評価と見直し結果

代表者による全体の評価と見直しを行った結果は次の通りです。

項 目	見直しと今後の期待
収集した情報	1, エコアクション経営システム構築以降の運用状況 2, 目標達成状況、活動計画実施状況 3, 外部とのコミュニケーションの状況 4, その他環境管理責任者の意見 以上を環境管理責任者が社長に報告しました。
評価内容	・順法を確実にいき、環境経営システムは有効に機能したうえで、環境への取組が適切に実施されているか
社長の評価結果	・2017年の二酸化炭素排出量は目標基準年度、2017年目標を大きく削減ができたが、内容的には1月～3月の冬期での温暖による除雪車の出動減が大きくかかわった結果。 他の内容では、舗装工事がメインの年であり、灯油・LPGの使用増と作業遠方によるガソリンの消費全がうかがえる。 当社事業では、工事量・工事規模の大小、工事場所、工事内容による化石燃料等の使用量に大きく左右される点も踏まえデータ収集の細分化に努めて何らかの答えを見つけないと感している。 今後も社員のみならず、協力業者にもエコ認識の周知を徹底し、活動の実績を積み重ねていきたいと感じます。 の随時更新等、化石燃料の使用を極力削減する努力をする。
環境方針、目標、計画等の変更の必要性の判断	・更新審査時期を迎えているが、計画等の変更は認められない。

・平成29年度は大雪からのスタートして、除雪・排雪作業に大変努力頂きました。

工事においては工事部全員が現場代理人として活躍できる場もありました。

勿論、環境目標項目の現場電力、軽油のエネルギー消費が増えましたが、工事部の行う現場パトロールでの報告で、書く作業所での化石燃料の削減工夫、エアコン使用の工夫努力をありました。

平成29年度の全社員及び協力業者参加96名でのEA21活動の周知徹底は大変良かった。

また、当社が平成4年から社員教育の一環として行っていた、国道292号線全長7km区間のゴミ拾いにおいては、飯山市より地域の環境美化に貢献したとして【善行表彰】を授かりました。

このことは、23年間続けた努力と、社員協力業者が毎年の恒例行事として理解を深めた結果だと感じています。

各現場においては工事内容、その地域の環境に見合った環境保全対策として、作業方法の工夫、機械の選定、酔うような創意工夫を生かして地域からの苦情もなく現在までに至っています。

平成30年 1月7日

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

平成29年度に施工した主な工事

砂防堰堤工事



栄村白鳥



橋梁補修工事



飯山市綱切橋



道路改良工事



飯山市小境



橋梁補修工事



飯山市常盤大橋



ボランティア活動他

いいやま雪まつりにてJR飯山駅前で巨大雪像を作りました。(2月)



国道292号線で毎年恒例のゴミ拾いを実施しました。(4月)



本社前道路の沿道美化を実施しました。(4月と10月)



かまくら祭りにてキノコ販売店を出店しました。(2月)

